

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成21年4月20日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

目次

目次	ページ
規 則	
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (水産経営課)	41
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業支援課)	41
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業支援課)	42
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	42
○道営土地改良事業の工事の完了…………… (農業施設管理課)	42
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	42
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課)	43
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (道路課)	43
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等…………… (河川課)	43
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	43
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	46
○特定調達契約に係る入札の公告……………	46

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年6月16日
北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第64号
北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則
北海道漁業近代化資金利子補給規則 (昭和44年北海道規則第93号) の一部を次のように改正する。
第2条第2項の表中「年0.65パーセント」を「年0.6パーセント」に改める。

附 則

告 示

北海道告示第437号
土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定により、帯広市土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。
平成21年6月16日

		北海道知事 高橋 はるみ		
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成21. 5.25	理 事	山 田 富士雄	帯広市泉町412番地
同	同	同	中 村 健 一	同 岩内町東2線25番地
同	同	同	小 森 隆 寛	同 桜木町東5線104番地
同	同	同	榎 原 光 男	同 幸福町東2線165番地
同	同	同	宮 本 祐 一	同 富士町西3線71番地
同	同	同	末 下 芳 孝	同 広野町西3線130番地7
同	同	同	渡 辺 和 雄	同 別府町南15線西34番地4
同	同	同	増 地 進	同 基松町919番地3
同	同	監 事	田 中 竜太郎	同 桜木町東6線107番地
同	同	同	池 下 清 一	同 美栄町西7線109番地3
同	同	同	清 野 義 明	同 豊西町482番地
退 任	平成21. 5.24	理 事	山 田 富士雄	同 泉町412番地
同	同	同	土 田 俊 次	同 美栄町西3線112番地15
同	同	同	實 原 和 男	同 上帯広町西1線112番地2
同	同	同	中 村 俊 一	同 川西町西3線65番地
同	同	同	廣 山 雄 一	同 中島町東3線130番地
同	同	同	竹 市 吉 宏	同 八千代町西3線183番地2
同	同	同	宮 本 祐 一	同 富士町西3線71番地
同	同	同	吉 田 伸 行	同 桜木町東2線113番地3
同	同	監 事	田 中 竜太郎	同 桜木町東6線107番地
同	同	同	池 下 清 一	同 美栄町西7線109番地3
同	同	同	清 野 義 明	同 豊西町482番地

北海道告示第438号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成21年6月5日、蘭越土地改良区の定款の変更を認可した。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第439号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成21年6月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
初田	中山間地域総合農地防災（農業用排水施設、暗きょ排水）	北海道後志支庁伏古第3
畑地帯総合整備 [担い手育成型]	（農業用排水施設、暗きょ排水、土層改良）	北海道十勝支庁

北海道告示第440号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名	事業の種類	完了年月日
厚南第1	経営体育成基盤整備（農業用排水施設、区画整理）	平成20.11.28
立香	畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水施設）	同 20.11.10
同	同（暗きょ排水、土層改良）	同 20. 1.31

北海道告示第441号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指

定する。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 久遠郡せたな町大成区長磯322（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 風害の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山支庁産業振興部林務課及びせたな町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第442号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 二海郡八雲町熊石鮎川町459の1・熊石大谷町5の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、16の1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第443号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する予定である。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 美唄市字大富4832（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 用排水路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道空知支庁産業振興部林務課及び美唄市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第444号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 解除に係る保安林の所在場所 室蘭市崎守町338（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - (3) 解除の理由 港湾施設用地とするため
 - 2 (1) 解除に係る保安林の所在場所 標津郡標津町字古多糠732の1・734の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解除の理由 道路用地とするため
 - 3 (1) 解除に係る保安林の所在場所 標津郡標津町字古多糠883の22（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
 - (3) 解除の理由 道路用地とするため
 - 4 (1) 解除に係る保安林の所在場所 標津郡標津町字茶志骨521の1（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
 - (3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を関係支庁産業振興部林務課並びに室蘭市役所及び標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

平成21年6月16日（火曜日）

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名及び区域

路線名	区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
美深雄武線	中川郡美深町字仁字布335番地先から	前	24.00mから	66.74m	—
	中川郡美深町字仁字布1097番地先まで		39.30mまで		
美深中川線	中川郡中川町字安川467番2地先から	後	11.70mから	66.74m	—
		前	39.30mまで		
	中川郡中川町字安川456番2地先まで	前	9.00mから	233.04m	—
		前	28.49mまで		
		前	19.90mから	212.24m	—
		後	29.10mまで		
		後	9.50mから	212.24m	—
			53.40mまで		

北海道告示第446号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道函館土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年6月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 河 川 の 名 称 二級河川亀田川水系亀田川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成21年6月16日
- 3 廃 川 敷 地 等 の 位 置 （左岸）函館市五稜郭町19番8地先から同26番53地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 2,512.96㎡

支 庁 告 示

北海道石狩支庁告示第16号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年6月16日

北海道石狩支庁長 内 田 幹 秀

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）

パーソナルコンピュータ等（治水GISシステム端末機器）の賃貸借 一式 6台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成21年8月3日から平成23年7月29日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年6月16日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成21年7月13日 午前10時30分（送付による場合は、必

着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 パーソナルコンピュータ等の賃貸借 13台

イ 予定時期 平成21年7月ころ

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年5月29日付け北海道石狩支庁告示第13号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30条）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道札幌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
電話番号 011-561-0383

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Personal Computer 6 1 set

B. Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., July 13 2009

C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department,
Sapporo District Public Works Management Office, Hokkaido Government, Nishi 16-Chome,
Minami 11-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道宗谷支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年6月16日

北海道宗谷支庁長 忠 嶋 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア デジタル広幅複写機の賃貸借契約

1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価

イ 調達台数及び調達予定数量

1台 1月当たり 970カウント

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成21年8月1日から平成26年7月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 北海道稚内土木現業所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年6月16日から同年7月3日まで（日曜日及び土曜日

を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8585 稚内市末広4丁目2番27号
北海道稚内土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道稚内土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎3階入札室
（郵送による場合は、郵便番号 097-8585 北海道稚内土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成21年7月14日 午後2時（郵送による場合は、同月13日までに必着。）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、(1)に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道稚内土木現業所企画総務部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 097-8585 北海道稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-3711

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be purchased :
 - (a) lease of a wide copying machine 1 set
- B. Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July, 14, 2009
(If mailed, bids must arrive no latter than July 13, 2009)
- C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department,
Wakkanai District Public Works Management Office, 27-Gou, 2-Ban, 4-Chome, Suehiro,
Wakkanai, Hokkaido, 097-8585 Japan
Phone : 0162-33-3711

北海道宗谷支庁告示第6号

次のとおり一般競争入札により落札した。
平成21年6月16日

宗谷支庁長 忠 嶋 隆

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) デジタル複写機等の賃貸借
1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
- (2) 調達台数及び調達予定数量
1台 1月当たり 4,800枚

2 落札を決定した日

平成21年6月8日

3 落札者の名称及び所在地

- (1) 名 称 大広株式会社
- (2) 所在地 稚内市中央3丁目16番20号

4 落札金額

- (1) 基本料金（1,000枚含む） 1月当たり 11,000円
- (2) 複写料金

1,001枚から4,000枚	1枚当たり	2.0円
4,001枚以上	1枚当たり	2.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の告示

平成21年4月17日 北海道宗谷支庁告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道宗谷支庁地域振興部税務課
- (2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-2519

北海道十勝支庁告示第72号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年6月16日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 自走式リール巻取散水機（タービン巻取加圧ポンプ搭載型レインガン付 長270m
以上 径75mm以上） 14台
- イ 自走式リール巻取散水機（タービン巻取型 レインガン・ブーム兼用型 長270m
以上 径75mm以上） 2台
- ウ 自走式リール巻取散水機（タービン巻取型 レインガン・ブーム兼用型 長350m
以上 径75mm以上） 5台
- エ ホース（合成樹脂製 9K 径75mm以上 長20m以上） 7本
- オ 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長6m以上） 510本
- カ 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長3m以上） 24本
- キ 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長2m以上） 24本
- ク 高張力鋼管（溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 長1m以上） 21本
- ケ ベンド（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 90°） 31個
- コ ベンド（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上 60°） 5個
- サ チーズ（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm×75mm以上） 8個
- シ エンドキャップ（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 36個
- ス ハイドランドティー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 72個
- セ ハイドランドオープナー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 径75mm以上） 19個
- ソ 町野付ボールレバー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 多目的給水栓用 径50mm
×75mm以上） 9個
- タ 町野付ボールレバー（高張力鋼製 溶融亜鉛メッキ仕上 取付栓用 径75mm×75mm
以上） 30個

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期日 平成22年3月25日

(4) 納入場所 北海道十勝支庁長が別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年6月16日から同年7月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝支庁地域振興部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝支庁地域振興部総務課

5 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札書提出場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁地域振興部総務課
（送付による場合は、郵便番号080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁地域振興部総務課）

(2) 入札受付期間 平成21年8月3日から同月5日まで（受付時間は8月3日から同月4日までは午前9時から午後5時、8月5日は午前9時から午後2時まで。送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着。）

(3) 開札場所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階B会議室

(4) 開札日時 平成21年8月5日 午後2時

6 入札保証金

(1) 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量110グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道十勝支庁地域振興部総務課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道十勝支庁地域振興部総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-27-8508

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

a	Reel Irrigators (Dimensions of the PE-pipe : Over 270 meters in length Type of a Sprinkler : Raingun)	14
b	Reel Irrigators (Dimensions of the PE-pipe : Over 270 meters in length Type of a Sprinkler : Raingun and spray Boom (Convertible))	2
c	Reel Irrigators (Dimensions of the PE-pipe : Over 350 meters in length Type of a Sprinkler : Raingun and spray Boom (Convertible))	5
d	Plastic hoses (Over 75 mm in dia. Over 20 meters in length)	7
e	Quick Coupling pipes (Over 75 mm in dia. Length Over 6.0 mt.)	510
f	Quick Coupling pipes (Over 75 mm in dia. Length Over 3.0 mt.)	24
g	Quick Coupling pipes (Over 75 mm in dia. Length Over 2.0 mt.)	24
h	Quick Coupling pipes (Over 75 mm in dia. Length Over 1.0 mt.)	21
i	Bend pipes 90° (Over φ 75)	31
j	Bend pipes 60° (Over φ 75)	5

k	Tees (Over φ 75 x 75)	8
l	End caps (Over φ 75)	36
m	Hydrant Tees (Over φ 75)	72
n	Hydrant openers (Over φ 75)	19
o	Conversion piece with Ball coupling and Machino coupling (For the multi-purpose hydrants Male Φ 75 mm and Female 50 mm)	9
p	Conversion piece with Ball coupling and Machino coupling (For the hydrants Male Φ 75 mm and Female 75 mm)	30
B. Bid tendering date and time :		
2 : 00 P.M., August 5, 2009		
(If mailed, bids must arrive no later than August 5)		
C. Contact point of notice : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Tokachi Subprefectural Office, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan		
Phone : 0155-27-8508		